

平成25年5月28日（火）

第5回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 平成25年5月28日(火)午後1時31分
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 委員長 川村 敏光 委員 北嶋扶美子  
委員 篠崎 和彦 委員 豊島 秀範  
委員長 中村 準
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員
- |                             |      |                   |
|-----------------------------|------|-------------------|
| 教育総務部長                      |      | 湯下廣一              |
| 生涯学習部長                      |      | 高橋 操              |
| 教育総務部次長兼総務課長                |      | 小島茂明              |
| 生涯学習部次長兼生涯学習センター長兼生涯学習課長    |      | 増田建男              |
| 文化・スポーツ課長兼白樺文学館長兼・杉村楚人冠記念館長 |      | 西沢隆治              |
| 指導課長                        | 野口恵一 | 鳥の博物館長 木村孝夫       |
| 学校教育課長                      | 丸 智彦 | 図書館長 増田正夫         |
| 教育研究所長                      | 石井美文 | 生涯学習課主幹兼公民館長      |
| 少年センター長                     | 榊原憲樹 | 今井 政良             |
| 総務課主幹                       | 廣瀬英男 | 文化・スポーツ課主幹 鈴木 肇   |
|                             |      | 鳥の博物館主幹 斉藤安行      |
|                             |      | 文化・スポーツ課長補佐 小林由紀夫 |
6. 欠席事務局職員 教育研究所副参事 鍵山智子

午後1時31分開会

○川村委員長 ただいまから平成25年第5回定例教育委員会を開きます。

会議を始める前に、教育委員並びに事務局職員にお伝えします。我孫子市教育委員会会議規則第18条の規定により、会議で発言する場合は挙手をし、私が指名してから発言をお願いします。また、会議を円滑に進めるため、発言は一問一答でお願いいたします。

---

会議録署名委員指名

○川村委員長 日程第1、我孫子市教育委員会会議規則第31条の規定により会議録署名委員を指名します。北嶋委員にお願いいたします。

---

議案第1号及び議案第2号

○川村委員長 これより議案の審査を行います。

議案第1号、我孫子市民体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第2号、我孫子市民体育館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、以上2議案は文化・スポーツ課所管の関連議案ですので一括審議いたします。なお、表決につきましては議案ごとに行います。2議案について事務局より説明をお願いいたします。

○西沢文化・スポーツ課長 議案第1号、我孫子市民体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

提案理由につきましては、我孫子市民体育館を65歳以上の者が使用する場合の使用料について規定の見直しを行い、構成員の半数以上が65歳以上である団体が使用する場合について減額の対象とするため、我孫子市民体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議会に上程するよう、市長に依頼するものです。

2ページをごらんください。今まで65歳以上の人の使用料は高校生以下と同額となっておりますが、新たに個人使用と団体使用に分け、構成員の半分以上が65歳以上の団体については使用料を高校生以下と同額とするものです。

続きまして4ページをごらんください。議案第2号、我孫子市民体育館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について。

提案理由ですが、条例の一部改正に伴い施行規則の一部を改正するものです。具体的には、語句の見直しをするとともに、登録団体、登録カードの発行、登録の更新などや登録の取り消しについて新たに追加するものです。

5ページをごらんください。使用の許可申請、第2条についてですが、今までの1項、2項の後に新たに3項から7項を追加しております。第3項では団体登録申請、登録に伴う名簿の提出について明記しております。

次に6ページをごらんください。第4項では登録カードと65歳以上団体登録決定通知について、第5項では登録カードの様式、第6項では登録の有効期限、第7項では登録の変更について明記しております。第3条、第8条、第9条につきましては、様式が2号から4号まで追加になっておりますので、その様式の番号の変更になります。第5条につきましては語句の整理になります。

8ページをごらんください。第10条、登録の取消しは新たに追加した事項でございます。以降、条ずれになっております。

9ページから11ページは新たに追加した様式となっております。

以上で説明を終わります。

○川村委員長 以上で説明が終わりました。議案第1号及び議案第2号について一括して質疑を許します。質疑はありますか。

○中村教育長 確認ですけれども、先ほど1ページの説明をいただいたときに、提案理由の下から2行目、「減額の対象とするため」というところを「全額」

というふうに聞こえてしまったのですが、これは「減額の対象とするため」ということでよろしいですね。

○西沢文化・スポーツ課長 そのとおりでございます。

○豊島委員 9ページのところですが、様式第2号です。これは私が使ったことがないのと今までのことがわからないので確認なのですが、この団体登録用の申請書にだけパスワードというのを設けているのは、後で何かしらこれが必要になってくるということなのでしょうか。

○小林文化・スポーツ課長補佐 体育施設につきましてはインターネットで予約をしていただくので、そのためのパスワードでございます。

○豊島委員 インターネット予約だけの受け付けなのですか、これは。

○小林文化・スポーツ課長補佐 現状は市民体育館、野球場を含めて、3カ月前の1日から7日までの間インターネットにより予約受け付けをしまして、その後の随時予約に関しましては窓口でも受け付けをしますが、当初予約をするためにインターネットから入ることになっていますので、窓口予約はやっていませんので、パスワードが必要になります。

○豊島委員 普通、パスワードというのは、こういうところに書かないのではないですか。パスワードは申し込む本人が設定して、本人が理解していればいいのであって、この様式にパスワードを入れていくということは、そちらにも全部わかってしまうということですか。

○小林文化・スポーツ課長補佐 指定管理者の方にこれで提出していただくわけですが、指定管理者の方で保存しておいて、こちらの方にそういう情報が来てしまうということで間違いはございません。

○川村委員長 私の方から御質問します。通常こういうふうな申し込みについては正副、正が基本的に提出者で、副は本人、書いたお客様の控えという形で保管するのが常であります。ですから、そのお客様控えのところにはパスワー

ドは入っていても、今豊島委員のおっしゃるとおり、登録者宛てへの通知というのは、当然その中に入っているはずなのですね。ですから最初に市の方にアクセスしたときにパスワードを設定して、市の方はそれは管轄せずに本来は使用者が管理するというような手続が常だとは思っているのですが、その辺は……。

(「休憩をお願いします」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 暫時休憩します。

午後 1 時 4 0 分休憩

---

午後 1 時 4 4 分再開

○川村委員長 再開します。

○西沢文化・スポーツ課長 委員おっしゃるような形で、様式の変更を検討していきたいと考えています。

○川村委員長 ほかに質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 質疑はないものと認め、質疑を打ち切ります。

---

○川村委員長 議案第 1 号、我孫子市民体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○川村委員長 挙手全員と認めます。よって議案第 1 号は可決されました。

---

○川村委員長 次に議案第 2 号、我孫子市民体育館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○川村委員長 挙手全員と認めます。よって議案第2号は可決されました。

---

#### 議案第3号及び議案第4号

○川村委員長 続きまして議案第3号、我孫子市つくし野多目的運動広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第4号、我孫子市つくし野多目的運動広場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、以上2議案は文化・スポーツ課所管の関連議案ですので一括審議いたします。なお、表決につきましては議案ごとに行います。2議案について事務局から説明をお願いします。

○西沢文化・スポーツ課長 議案第3号、我孫子市つくし野多目的運動広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

提案理由としましては、我孫子市つくし野多目的運動広場の多目的スポーツコートの使用区分に「高校生以下」を新たに設けるとともに、構成員の半分以上が65歳以上である団体については「高校生以下」と使用料を同額にするため、我孫子市つくし野多目的運動広場の設置及び管理に関する条例の一部改正を議会に上程するよう、市長に依頼するものです。

14ページをごらんください。改正前では、多目的スポーツコートを400円という形にしておりますが、改正後には使用区分を新たに設けまして、高校生以下を200円、一般を400円という形にしております。

また、備考として、構成員の半数以上が65歳以上の団体の使用料を高校生以下と同額という形で新たに明記させていただいております。

続きまして16ページをごらんください。議案第4号、我孫子市つくし野多目的運動広場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について。

提案理由ですが、条例の一部改正に伴い施行規則の一部を改正するものです。議案第2号と同様に団体登録申請関係及び登録の取消しを新たに設けるとともに、語句の整理を行っております。

17ページになります。第4条第3項では登録申請について記載をさせていただいております。第4項では登録決定通知及び登録カードについて、第5項では登録カードの様式について、第6項では登録の有効期限について、次に18ページになりますが、第7項では登録の更新について新たに設置しております。

第6条と第7条につきましては、語句の整理になります。第8条につきましては、様式3号と4号を新たに追加する関係で、様式の番号の変更になります。11条では登録の取消しについて新たに設置をしております。

20ページと21ページは、今申しました新たに追加する様式になっております。

以上で説明を終わります。

○川村委員長 議案第3号及び議案第4号について一括して質疑を許します。質疑はありますか。

○北嶋委員 つくし野多目的運動広場については、今まで高校生の区割りがなかったということは何か理由があったのですか。

○小林文化・スポーツ課長補佐 このつくし野多目的運動広場の設置及び管理に関する条例の制定年が平成20年でありまして、そのときに一般のみの設定で行ってしまい、その後の見直しで全庁的に条例改正があったのですが、制定から間もないということで、その条例改正の中にこのつくし野多目的運動広場が乗らなかったということがありまして、今の時期までこのような形で行ってしまいましたので、多目的スポーツコートの方も高校生以下に使用していただきたいということで、追加して新たに65歳以上の団体登録もするという形で、



このような形で提案させていただくこととなります。

○北嶋委員 ありがとうございます。現実には高校生の使用はシニアの方と比べて少なかったのですか。

○小林文化・スポーツ課長補佐 現状としまして、つくし野多目的運動広場に関しましては、ほとんどが65歳以上というか、高齢者の方たちの使用がほとんどを占めています。大学生のフットサルとか、そういった使用はあるのですが、高校生が余りないので、つくし野多目的運動広場の方も若い人たちに使っていただこうという形で、こういう形にしてあります。

○北嶋委員 ちなみに近隣市では、どこの市もこういう65歳以上の方は減免価格になっているというのはあるのですか。

○小林文化・スポーツ課長補佐 今詳細に調査中ですが、私が2～3市見たところ、高齢者に対してこういうことをしている市は余りありません。

○豊島委員 先ほどはありがとうございました。先ほどの関連というか、パスワードのことを申し上げたのは、パスワードが悪い云々ではなくて、パスワードを設定していくと、ある程度年齢が高いと忘れてしまうのですよ。何を入れたかということを実際に忘れてしまう。皆さん方だって忘れたことはあるんじゃないでしょうか。それをここで用いるのかということが1つ背景にありました。それと同時に、例えば20ページのこのペーパーを出すときの条文が、17ページの3条ですね。この登録申請書を教育委員会に出さなければならない。それと同じことが、先ほどのことを蒸し返すわけではないので、5ページのところにも、体育施設使用者登録申請書を教育委員会に提出しなければならない。これだけの構文だから、恐らくこのペーパーをその場に行って書いて出すというふうには受け取るわけです。インターネットを通して申請するんだ云々というふうには必ずしも書いていないわけだし、そういうことができる人ばかりとは限らないと思うんですね。パソコンを使って登録しろといったって、できる人

ばかりとは限らない。年齢が高い人だっているわけですからね。そういう場合には、これを持って行ってパスワードをここで堂々と書くのかということが一方にあったわけです。それと同じことがあって、20ページの多目的運動広場の使用の申請書も、何も書いていないから聞くのですけれども、これもパソコン上で申請するのですか。

○小林文化・スポーツ課長補佐 お答えします。つくし野多目的運動広場に関しましては、今現在も窓口で手作業で受け付けをしております。公共施設のインターネット予約には入っておりませんので、アナログの世界でやっております。

○豊島委員 それが何も悪いことだとは思っていませんよ。それは別にいいです。ただそれは、この条文だけから見たのではわかりませんよね。一方がパソコン上で、一方はアナログでというのはわかりませんよね。どちらもアナログでもオーケーにするということはだめなのですかね。

○小林文化・スポーツ課長補佐 今の公共施設予約システムのシステム自体が、登録をインターネットで行うということは、先ほど言われたパスワードをつけてeメールで返ってきてということができないシステムになっていまして、それで受け付けはアナログでやってというような状態みたいなのです。

○西沢文化・スポーツ課長 委員おっしゃるように、団体の登録に関しては紙の形で、アナログで登録をしていただいて、実際に場所を使う場合は3カ月前に申し込みをするという規定がありますので、それだけインターネットで場所の押さえはできます。それ以降は、随時という形で先ほど課長補佐も言っていましたけれども、随時についてはアナログでできますので、インターネット、アナログの両方とも部屋の押さえはできます。登録については、このアナログの登録でやっていきたいというふうに考えております。

○豊島委員 わかったような、わからないような……、もう1回言っていた

けますか。いつも私も場所をとるのにいろいろ苦労しているのですよ、実際問題として。今おっしゃったことを、もう1回おっしゃっていただけますか。

○西沢文化・スポーツ課長 場所の予約に関しては両方ともできる状況になっております。3カ月前から予約が入れる状況になっていきますので、体育館については。それについてはインターネットで申し込みをしていただいて抽せんという形しか、今のところシステム的にはそれしかありません。ですけれども、抽せんが終わった後については、随時窓口での予約もできる状況になっております。

○川村委員長 ちょっと私の方から。ちょっと疑問があるのは、3カ月前からインターネット予約をする方が先に、先ほど豊島委員がおっしゃったITに余り詳しくない方がいらっしゃるとしたら、現地に赴いて現地のコンピュータからインターネットで登録するということになるのですか。

○西沢文化・スポーツ課長 現状としてはそういう形をお願いしています。現状というか、そういう形で実際にはやっております。

○川村委員 ほかに質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 質疑がないものと認め、質疑を打ち切ります。

---

○川村委員長 議案第3号、我孫子市つくし野多目的運動広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○川村委員長 挙手全員と認めます。よって議案第3号は可決されました。

---

○川村委員長 次に議案第4号、我孫子市つくし野多目運動広場の設置及び管

理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○川村委員長 挙手全員と認めます。よって議案第4号は可決されました。

---

#### 議案第5号

○川村委員長 続きまして議案第5号、我孫子市文化財審議会委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

○西沢文化・スポーツ課長 議案第5号、我孫子市文化財審議会委員の委嘱について。

提案理由としましては、現在の委員の任期がこの5月31日をもって終了するため、我孫子市文化財の保護に関する条例第19条に基づき委嘱するものです。

24ページをごらんください。委嘱期間は平成25年6月1日から平成27年5月31日までの2カ年になります。

委嘱の年月日は平成25年6月1日です。

委嘱人数は7人で、1番の浅間さんから7番の古里さんまで全員再任になります。

以上です。

○川村委員長 議案第5号について質疑を許します。何かありますか。

私の方からちょっと御質問をさせていただきます。この文化財審議会の委員の報酬を、差し支えがなければ教えていただけますか。

○西沢文化・スポーツ課長 会議の時間によって1日と半日に分かれておりまして、1日の単価が7,000円という形になっております。

○川村委員長 もう1つ質問ですが、この7,000円につきまして、仮に神

奈川県の鎌倉市からお越しになられたときに、交通費のみで支出が終わってしまうのかなという懸念があるのですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○西沢文化・スポーツ課長 委員の方には申しわけないと思っておりますが、実際に交通費で終わってしまうような現状にはなっております。

○川村委員長 私からもう1つ。そうであるならば一度市の財政とも調整いただいて、その辺の実情を勘案していただくという御努力をいただければと思うのですが、いかかでしょうか。

○西沢文化・スポーツ課長 予算編成等の時期になりましたらば、市長部局の方とその件に関しては要望していきたいというふうに考えています。

○北嶋委員 市にいろいろな審議会があり、審議委員さんがいてくださっていますけれども、ほとんどは多分市内の方を対象に審議委員さんを組まれていると思いますけれども、このように広範囲な地域から来てくださっているメンバーが多い審議会というのはほかにあるかどうかあわせて、ちょっと調査していただけたらと思いますけれども。

○西沢文化・スポーツ課長 基本的にはこういう広範囲な地域から来ていただくのは、この審議会だけだということに理解しております。基本的には難しいことではありますが、ほかの委員さん方は、附属機関の委員については大体7,000円ということになってるのが現状ですので、市長部局の方にも働きかけをしていきたいというふうには考えています。

○川村委員長 つけ加えて。交通費の支給ということでお伝え申し上げたいと思います。

○西沢文化・スポーツ課長 そのような形でさせていただきたいと思います。

○川村委員 ほかに質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 質疑がないものと認め、質疑を打ち切ります。

---

○川村委員長 議案第5号、我孫子市文化財審議会委員の委嘱について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○川村委員長 挙手全員と認めます。よって議案第5号は可決されました。

---

### 諸 報 告

○川村委員長 日程第3、諸報告を議題とします。事前に配付された事務報告に補足説明や追加する事項がありますか。

○野口指導課長 5月8日に行われました第1回我孫子市調査書誤記入問題調査対策委員会の概要について御説明をいたします。

まず9名の委員、そのうち2名は市の職員ですので、7名につきまして委嘱状を交付いたしました。その後、委員長、副委員長を選任ということで、委員長には川村学園女子大学の猪瀬教授、副委員長につきましては荒井前生涯学習部長になりました。

その後、事務局より事故の経緯についての説明と、さらには中学校における進路指導の流れ、また、どんな手順で作業が行われて、その中でどのようなミスが行ったのかについて説明を行いました。さらにその後、4月15、16日に2校に実際に調査チームが出向いて調査をして、その中で問題の洗い出しについて話し合いましたので、そのことについて説明をいたしました。

それを受けて、調査委員の9名の方々に原因についての協議をしていただきました。その協議の中では、1年のときから進路指導の意識を持って行くことが必要ではないのかということが出されました。また、資格の記入漏れについては、点検のためのチェックリスト表をつくって確認をしていくことが非常に大切ではないかという意見、さらには我孫子市内6校の中学校に統一

のシステムをつくっていく必要があるのではないか。また、点検マニュアル等も早急につくっていく必要があるというふうな御意見をいただきました。今申し上げたことが概要でございます。

第2回目の調査委員会でございますが、6月26日の午前9時半からを予定しております。ここでは点検マニュアルの素案を提出して、その内容について協議をしていただく。さらには、これも含めてですけれども、再発防止策について、いろいろな意見を委員の皆様からいただくということで考えております。

以上で報告を終わります。

○川村委員長 ほかに報告はありますか。

○中村教育長 私から報告させていただきます。調査書問題等が3月以降発生しましたけれども、3月中、そして4月に入っても、その対応に追われておりました。その後、一段落と言っては変なのですが、調査委員会も発足しましたので、これを機に私としまして、事務局をあずかる者として市民の皆様方に、特に受験生ですが、大変な御迷惑、御心配をおかけしましたので、4月分の給与から20%を市の方に自主返納をさせていただきました。特に市外の生徒さん1名につきましては、この問題の影響で一時不合格というような判定も下されておりますし、大変御迷惑をおかけしてしまったことについて、20%ということで自分の気持ちをあらわしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○川村委員長 では私の方から、2点について各委員から御意見を伺いたいと思います。

まず第1点目。昨年来より検討しております教育委員会のあり方について引き続き協議をしてまいったのですが、今回この場において、各委員から改めて御意見をちょうだいしたいと思います。

○北嶋委員 去年ですか、我々に提案されました1名の増員並びに報酬についてということで、その後で我々も1年かけて協議していきましようということ、今委員長から、それについては意見はということだったのかなと思います。

増員についてですけれども、今いろいろ社会的な動向等を見ますと、私個人の考えですが、増員というのはそぐわないのかなと思います。保護者の教育委員ということで、今、川村委員が入ってくださっていて、我々は任期を2期いただいています8年となると、例えば小学校5年生で受けた方が8年後にはもう保護者でなくなるということが多分懸案されて、こういう御意見が出てきたのかなと思います。かわったからそのお子さんの年代に合わせて委員をかえるというのも、なかなか不合理なことであると思いますし、我々には任期がありますので、その任期交代のときに次の方を委嘱いただくときに保護者枠ということでしたらどうなのかなと。一時ダブることもあると思いますけれども、それはむだなことではないと思いますので、そういう方法があるのではないかということは今考えております。

それから教育委員が今形骸化ということで、私も新聞を見るたびに、テレビの情報を見るたびに、耳が痛かったり、頭が痛い思いをしています。形骸化ということで、我々ができることの中でその言葉を払拭する、我孫子方式とか、我孫子の教育委員としてできることがあれば、今からでも積極的に活動していきたいなと思っています。例えばこの会議においても、こういう形式をとっていただくことを決断していただいたり、行政の方々の人数についてもここ何年かでいろいろ考えていただいたりということで、それなりに改革をしているつもりですけれども、我々の本来の役割の中で我孫子の教育が少しでもよくなるように動かなければいけないということでもありますので、皆さんといろいろな協議をしながら活動する委員でありたいなと思っています。そのためには積極的に民意を反映しなければいけない立場でいますので、どうやったら



市民の皆さんの意見を集約できるのかなということで、委員長ともども皆さんとことし考えて、新しい活動ができればなと思っています。

それから、調査書とも絡むのでしょうけれども、豊島委員からも何度かありましたし、私も委員になってから何度か定例会で申し上げていますが、学校の先生たちの多忙感というのがとても問題になっている。今回の調査書ミスに関して、決してそれが遠因の1つでないとは言い切れないとは思っていますので、そう言いつつも4年間、学校現場は忙しい、忙しいと聞きながらここまで来てしまったので、今年度できることから始めようという意思で、先生たちの多忙感をどうしたら少なくできるのか。きのうもたまたま委員4人が会うことがあったのでその話もありましたけれども、ことし積極的に事務局とも相談しながら、学校の先生方の多忙感を少しでも軽減できる方法がないのかなど、まずそこから手をつけていきたいなと思っています。

それでいいのかどうか、委員長の望む返事になったかどうかわかりませんが、教育委員として私が考えていることです。

○川村委員長 ありがとうございます。ほかに。

○篠崎委員 まず最初に我々教育委員の数の問題についてなのですが、先ほどお話がありましたとおり、この件については以前から私どもの中で勉強会的にいろいろ意見を述べ合ってきたわけでありまして、これについては我孫子市13万5,000人というようなところから見ても、今の定員でいいのではないかというふうな考え方があります。保護者枠についても、今まで地域割と言ったら何ですけれども、4人いてその中に保護者枠の方が1人いた。今後は地域が3でプラス保護者枠が1というふうな内訳になっていくしかないのだろうというふうには思います。我孫子市は細長いものですから、それぞれ地域割みたいな形で4人がいたわけですが、いろいろな地域から見れば、既得権ではないですが、そんなふうにいる人もいるということであ

りますので、この辺については丁寧な説明をしながら、地域3プラス保護者枠1ということで、任期の問題については、私どもは2期8年間務めさせてもらっていますが、保護者枠ということになれば、同じ地域の代表として8年間というのは長いといったような場合には1期4年というようなことで求めていければというふうな考え方であります。

教育委員会のあるべき姿とか、やるべきことについては、実は既に委員長の方から、教育委員会というものは教育行政の主管であることを強く認識してガバナンスを発揮するよう努めることというようなコメント等をいただいているわけですが、さらに管轄の学校及びその他施設等のよりきめ細かな現状把握に努めて、問題点の洗い出し、そして解決に努めるということでありませう。これはあらゆる機会を通じて、特にそれぞれ地域の教育力の向上等に結びつけてつなげるということを努めていく。これはちょっと漠然としておりますけれども、先ほども幾つか北嶋委員の方からありましたけれども、改めて申し上げますとすれば、私どもの行事といいますか、案件の中で学校訪問というものも年間の中で4回ほどあるわけですが、学校訪問の内容も、授業参観はもちろん、いろいろな施設の概要とか、そういったようなことで大半の時間をいただいているわけですが、それについてもう少し、学校訪問をしたときに先生方とのいろいろな情報交換とか、そういったことに努めることによってもう少し学校の内容をよくわかっていくのではないかと、そのようなことを含めてできるだけ、今まで決してマンネリではないのですが、一言で言ってしまうと、ずっと同じような経緯で来たわけですから、そういうところに一つ一つ細かくメスを入れると言ったらちょっときついのですが、そのような観点で私どもも一緒に努めていく必要があるかなというふうに思っております。以上です。

○豊島委員 今、北嶋委員と篠崎委員がおっしゃったことを、私もそのように

思います。1つだけつけ加えさせていただきたいのは、きのう教育委員の連絡会が浦安市であって、そこで千葉県教育委員長が講話で話していたことなのですけれども、私もそう思うのですが、教員の1人1人が研究ができる状況にさせる、そういった状況を取り戻していくということが大事だということをしていました。私も本当にそう思うのですね。ここにも先生方がいらっしゃるわけですが、先生方は本当に忙しい。忙しくて、自分の勉強や研究、スポーツや音楽も含めて、そういったことをやって、そしてそれに自信を持って授業を展開していくというふうな状況に果たしてどのぐらいの先生がなり得ているだろうかということがやはり大事なんだと思うわけですね、考えることが。いじめとか何とか、おどしでやるというのではなくて、そういうふうな雰囲気をつくっていくことが必要なのだというふうに私も思っています。それにはやはり学校側を我々教育委員も、それから地域社会の人たちも、もう少しいろいろな意味で学校側をサポートしていく、教員をサポートしていくというふうな、もう少しやわらかな状況をつくっていく必要があるのではないかと思うのです。学校側と地域社会との結びつきと簡単に言うけれども、今そんなにできているとは思わない。NHKのこの間の特集の番組ではないですけれども、PTAになりたくない、なれない、やれない。教員だってお父さんであり、お母さんであり、地域の住民です。地域の社会だって、みんな忙しい。我々も暇とは言えない。そういう中でやはりどうにかして、それぞれがそれぞれ信頼関係を持って、お互いの立場を認めてやっていくという形をもう少し模索していかないと、この間のような指導書のあれだって、やはり一部の先生のところに多大の負荷が行ったから、あんなってしまった。ですからそのところをもう少し考えていくようなあり方というのを、僕らが間に入っていかなければいけない。それにはまだ僕は去年の12月に委任されたばかりで、まだ5カ月ですから偉そうなことは言えないのですけれども、そういうふなことを念頭に置きながら、教

育委員会と地域社会の人たち、それから学校側の先生方、そして文字どおり教育委員会の皆さんと、そういう形で意思の疎通、風通しのいい、そういうふうな状況をつくっていかないと、みんなが孤立するぞというイメージでいますので、微力を尽くしたいと思います。よろしく願いしますで終わったら変ですけども、そんなふうに思っております。

○篠崎委員 もう1ついいですか。先ほど申し上げたとおりなのですからけれども、以前から機会あるごとに私自身はお伝えしてきたことではあるのですけれども、今豊島委員からもありましたとおり、地域との関連、これは今までどちらかという市長部局の皆さん、例えば関連するのは子ども部さんとか、それから市民生活部さん、主に市民活動支援課の皆さんにいろいろなお願いをどちらかというとしてきたような格好になっております。これについて、今後は逆にこちらの方から地域にどんどん出て行って積極的に情報収集をする。いろいろな地域に公共施設があります。そういったところに子ども部の皆さんとか市民生活部の皆さんと連携して情報交換しながら、あるいはそういう施設を有効活用していくことに努めて、地域力、あるいは地域教育力の向上に結びつけられればいいかなというふうに思っておりますので、早速実行していこうと思っております。

○中村教育長 今3人の委員さんがおっしゃったことは、早選手につけるようなものと、もう少し時間をかけてという分野があったと思うのですけれども、特に時間をかけていく方については、国の方の特に教育再生実行会議、そして中央教育審議会、こちらの方の方向性もそれほど遠くない時期に出てくると思いますので、これらの動きも見ながら進めていったらどうかなというふうに考えております。以上です。

○川村委員長 私の方からまとめてそのお話をしようと思ったのですが、ことし1月に安倍政権になって、早速教育再生実行会議を開催し、第一次答申では

いじめ問題、これは2月に提言を文部科学大臣は受けております。そしてこの4月15日には、いよいよ第二次答申ということで、まさに地方行政の仕組みづくりについて文部科学大臣は提言を受けております。それを受けて4月25日に中央教育審議会にいよいよ諮問をしました。中央教育審議会の方であずかって今まさに審議をしているところであります。この経過を我々は注視し、なおかつその内容を我孫子市に照らし合わせながら、この委員会の中での会議で盛り込むか、それとも事前に協議を重ねるかについては、今後検討していきたいというふうに思っております。まさに世の中挙げて教育を見直そうという機運に立っておりますので、これは教育総務部だけではなく、生涯学習を含めて教育委員会全体として取り組んでいきたいというふうに思っております。

では、第2点目に入ります。2点目につきましては、先ほど野口課長から報告がありました調査書誤記入問題についてであります。委員の皆さん方から何か御意見があれば承ります。

○北嶋委員 5月8日に我々も立ち会わせていただきました。新聞、テレビ等で大きく取り上げられて、いろいろな市民の方たちも調査委員会が動き出したなということは御承知のことと思います。我々は調査委員会の方に調査をお任せし、9月までお待ちするしかないのですけれども、拝見していて私が考えていたことを1つ、2つ申し上げます。

皆さん御経験からの御意見、また現在使われているシステムなどの御紹介があったりということで、活発に協議していただいてよかったなということ。それから、とても残った言葉なのですが、委員長がおっしゃった、調査チームの報告書の中の問題の洗い出しの中の文末が「～ない」「～を行っていない」「～をしていない」ということのないよう、全てあるにしていけばいいんですね。我々はそういう方向に行きましょうということで改善策を考えるという発言がありましたので、まさにそうだなということで見守っていききたいと思いま

す。

ただ、その中に、委員の方からもありましたけれども、もう少し資料配付にて気遣っていただけたらなと思います。通常パワーポイントで紹介する場合には、大抵それを簡単にしたペーパーをいただくことが多いです。特に今回は内容がとて多く、細かいことだったので、あの画面だけで見てもなかなか、我々は何度も見ていたのでわかりやすかったですけれども、初めてあれをごらんになった方は、まして教育界にいらっしゃらない方にとっては、なかなかわかりにくいことであつたのではないかなと推察します。手はかかるかもしれない、事務局の仕事が今多くて大変だなと思いますけれども、せつかくの委員会ですので、少し細かな配慮のあつた事務局の仕事をしていただけたらいいのではないかなと、今後に向けてお願いですけれども、私の感想です。以上です。

○川村委員長 ほかにありますか。

○篠崎委員 私の方からは、事務局に対する問題というよりは、調査委員会を傍聴させていただいたわけですが、今の段階だと、その推移といえますか、そういったものを見守っていきたいというふうに思います。

○豊島委員 私もそのように思います。ただ、あそこで議論を聞いていて温度差があつたのは、私立の学校は、あそこには1校だけで、その決定でこうやろうといったら、裏づけがあればできるわけです。ただし公立の19校何がしが一括してやるという場合には、これはまた違ってくるわけですね。そういうふうにはすぐにはいかない。だけれども、やはりそういうふうな意見を集約しながら何か出していただければいいなというふうな形で、簡単ではないけれども、みんなができるようなそういったシステムが組めればいいなと、お金はかかるけれども、というふうに思って、経緯と結果は待ちたいし、それに支持をしたいと思うのですけれども、そんなふうに思いながら聞いておりました。

○川村委員長 私の方から、総括ではないのですけれども、まずは今回の誤記入問題については、早急に対処して来年度につなげなければいけない対症療法と、先ほど豊島委員からもお話しされた、根本的に、抜本的に解決していかなければならない問題を切り分けて対処していく必要があると思います。ですから8月末の教育委員会までに、必ずこの対処についてはお持ちいただきたい。この会議で決定できるようなスキームを組んでいただきたいということを強く申し上げます。

もう1点は、すぐさまでできるかどうかわかりませんが、やはり19校同じような評価基準において当然評価を下さなければならない。その仕組みがばらばらであるというのはいかがなものかなという思いでいっぱいあります。ですからそれについてはまた別途、この会議等でも議論し合いながら、また今委員会に付託しておりますので、その答申を受けてきちっと決めていきたいというふうに今考えております。

それでは事前に配付されております事務報告について質疑はありますか。

○豊島委員 13ページですけれども、生涯学習課の方で一生懸命やってくださっているのですが、自主事業の①のところですか。第6回社会教育施設利用活性化検討部会ということなのですから、先ほどの議論もちょっとああいうふうにさせてもらったのは、私は湖北の方のみどり台という自治会に住んでいるのですけれども、そこでこの4月から卓球の同好会ができたり、いろいろな運動の同好会ができています。あそこから市民体育館は近いんです。近いからすぐ行けるんです。その場合に申し込みをするのにどうしたらいいかということがあったりしたものですから、年配者ですし、そういうことを先ほど意識的に聞いていたのですけれども、この第6回社会教育施設利用活性化検討部会というのは4月17日ですからもう終わったのだと思いますけれども、こういう活性化検討をしなければならなかったということは何の辺にあるのでしょうか。

また、検討の結果どういうふうな方向性が得られたのでしょうか。ちょっとお聞かせいただければと思います。

○増田生涯学習部次長 これは昨年度から部会で研究していた事項なのですが、社会教育委員会の中で社会教育施設、要するに体育館とか公民館等のも利用をもう少し活発化した方がいいのではないかという意見が出まして、ではその活発化するための対策として調査研究をしておきましょうということで昨年度から検討してきたものです。この会議で一応の報告書ができましたので、30日の社会教育委員会の中で報告をしていきます。社会教育委員会でその報告書をどうするかということを決めていただきたいということです。

○豊島委員 ありがとうございます。細かくはそこを拝見すればよいということはわかりました。ただ、その報告書とちょっと齟齬があるとか何とかいうことは一切とがめませんので、そのお話になったことで僕らが知っておいていような何かはないのでしょうか。今ここではその中身は何もお聞かせいただくことはできないのでしょうか。

○増田生涯学習部次長 秘密ということは全くありません。要は、利用率を高めるためにはどういう方法がいいのかとか、例えば急にキャンセルした場合にすぐにわかるようにインターネット等で知らせる方法とか、すぐに利用できるような形をとるにはどうしたらいいとか、あるいは、これは教育委員会だけではないのですけれども、近隣センター等の空きについても、もっと使えるような方向で検討していただければいいのではないかと、そういう意見が出ております。これは社会教育委員会で答申なり何なりという方向が出たら、教育委員会の方に提出をする予定でおります。

○豊島委員 ありがとうございます。そのように申し上げたのは、体育館の件はわかります。余り利用率が多くないなという気はしています。卓球とかバドミントンとか個人的に借りてやっているのですけれども、それは全体としては



わかります。ただ公民館の方は、私が所属している文化部の団体もなかなか場所がとれないときがあつて、多くは北近隣センターの並木のところを借りているのですけれども、その部屋がとれなくて多目的ホールという運動場みたいなところに机を並べて句会をやっているということが何回もあるのです。あそこに机を並べてやるというのは何となく寂しいというか、でもやるしかないので、施設の利用を活性化しなければいけないといっても、そんなにとれないぞというところが一方にはあるんですね、実際に。ですから一覧表を見てあいているところみたいなことが、学校だったら施設の利用率がどうだというのは一覧が出るのですけれども、公民館の場合はなかなか出ませんよね。ですからそういったところの空きみたいなものが、ホテルとか電車とかをとるときにわかるようなものが、何かもう少し見やすいものがあると助かるなど正直思っています。施設をとる者が、今回はとれませんでしたと申しわけないような顔をして多目的ホールのところに机を並べたりするんですよ。そういうことがあるのに施設利用理活性化云々というのはちょっとなという気がしていましたので質問しました。ありがとうございました。

○川村委員長　そういう意見も踏まえながら検討してみてください。別途そういう機会を設けたいと思います。

○北嶋委員　同じページで、④のあびこ楽校協議会の中で市民意識調査の実施と書いてあります。あびこ楽校を立ち上げるときに市民意識調査をとりました。そのときのアンケートの中に、「今は何歳だけれども、10年後に我孫子の生涯学習がどうなっているでしょう。私は期待します」という言葉をもらって推進計画をつくった立場としては、今どうなのかなというのはいろいろ思うことがあります。それはそれとして、今回この意識調査をとるに当たった目的と方法をお教えください。

○増田生涯学習部次長　今推進している推進計画なのですけれども、これが2

7年で計画期間が終了します。それを見据えて、改めてつくる新しい推進計画の参考資料にしたいということで意識調査を実施したいということ、あびこ楽校協議会の中で検討いたしました。

内容については、今のところまだ確定はしていませんけれども、前回やった意識調査の項目は、もう一度追跡ということでやりましょうというお話はしております。内容はまた次回で検討いたします。

○北嶋委員 生涯学習はとても大事なことです、次回その内容がわかった段階で情報としていただければと思います。お願いします。

○増田生涯学習部次長 そのようにしたいと思います。

○北嶋委員 5ページです。指導課にお伺いします。3番目の学校支援地域本部の説明会がありました。立ち上げてから2年間たってコーディネーターの方が今回入れかわったところもあると思いますけれども、2年間コーディネーターをなさった方々から、感想とか要望、御意見等はいただいているのでしょうか。

○野口指導課長 統括コーディネーターの梅沢コーディネーターがいろいろな地域を回って、コーディネーターからもいろいろな意見を聞いています。例えば学校のPTAの活動と地域支援本部事業の活動に多少食い違いが見えてしまう。そこにボランティアが入っていくのもなかなか難しいというような意見も昨年度の前半の方では伺いました。そういうものを吸い上げて、学校の担当はほとんど教頭先生がおやりになっていますけれども、そこも相談をして、なるべくお互いの意識のずれがないようにということで、児童・生徒のためにボランティアが入って支援をしていくのだということで、その辺は解消して今は円滑に進んでいるというような感想もいただいております。昨年度は年間計画をつくるという大前提の目標を掲げて各学校に取り組んでいただきました。全部の学校が年間どういう強化活動、または環境整備の中で、何月にはどういう

支援ができるのかという年間スケジュールができ上がったのですね。それは1つ大きな収穫だと思っております。今年度はさらに中学区ごとに地域協議会を開きましよう。もう実際に話し合いの場を持っているところもありますが、中学校区の中学校と小学校が担当者、コーディネーターも含めて話し合いの場を持つ。ですから中学校の中には、中学校にも小学校にも行くボランティアの方もいらっしゃる。そういう方々にいろいろなところで活躍していただきましようということで話し合いの場を持ちましようということで進めようというふうに、この4月に行った会では確認がされました。先ほど出したように、意識のずれとかがありましたけれども、少しずつ改善されてきてはいるかなというふうには思っています。

○北嶋委員 ありがとうございます。野口さんは先生でいらっしゃる。学校の中にいらっしゃる。地域の者が学校の中に入って学校のいろいろな活動のコーディネートをするというのは、先生方がお考えの以上に結構な重みが私はあると思います。1つずつ学校と相談しながら地域の方に快く働いていただくための方がコーディネーターですよね。我孫子市が立ち上げて2年間なさってくださったので、おやめになった方、また2年やった感想とか、私はそれを大事にして、今後広げていくときには、新しい方が入るときには、地域の方のお考えというのはこういうものなんだということを我々も知らなきゃいけないし、先ほどお話があったように、我々も地域の方といろいろな交換をしていきたいときにとても大事な情報だと思いますので、今から資料をつくってくださいというのは御負担になるでしょうから、もしつくったもの、書いたものがあつたら、メモとしてでも構いません、いただけたらと思います。私たちもそれによって各学校の特色とか地域の性格とかが読めてくるかなと思いますので、いただけたらいいなと思いますが。

○野口指導課長 担当を中心に今までどんな意見が出たのかを集約して、なる

べく早い時期に提出したいと思っております。

○篠崎委員 この件は私の方も御質問したかったのですが、先ほど本年度は地域協議会を計画しているというお話がありましたが、具体的に計画の日時がわかっているのであれば、ぜひ教えていただきたいと思います。私たちもそういったところに、できれば傍聴させていただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

○野口指導課長 各中学校区の協議会の日時は、まだ細かいところまで決まっていませんけれども、こちらに上がって来次第、まとめたものを御提出したいと思えます。

○篠崎委員 同じく指導課にお尋ねしたいのですけれども、事務報告の6ページです。8番目に学力向上推進連絡協議会とありますが、今ごろこういうことを聞いて申しわけないのですけれども、この協議会の頻度は年間にどのぐらい行われているのですか。

○野口指導課長 これは年間2回です。

○篠崎委員 今まで余りこういったことは直接お聞きしたことがないのですけれども、私どもの傍聴が可能かどうかですが、いかがでしょうか。

○野口指導課長 御要望があればですが、傍聴していただいても大丈夫です。

○篠崎委員 右側の「自校の学力の定義と活用型の学力をあげるため」というのは向上という意味ですか。

○野口指導課長 そのとおりでございます。向上ということです。

○豊島委員 12ページ、教育研究所における相談というところでは、2つ目の表、25年4月に相談を受けた児童生徒（重複なし）というところで、まだ4月なのだけれども、かなりの数が相談に来ている。大事な部署だなというふうに改めて思うのですけれども、その中の来所相談、教育・発達相談の項目に電話相談のみと研究所にまで来てくださっている、65という件数があるので

すけれども、この下のところのいじめ・悩み相談ホットライン云々というところは別でしょうから、4月に来られている65件、細かくは結構ですから、おおよそはどういうふうな、教育・発達相談ですから大まかにはここに行くのでしようけれども、これにもさまざまあると思いますので、おおよそはどういうふうな傾向になるのでしょうか。

○石井教育研究所長 内訳について細かい数字まではちょっと今申し上げられませんが、今委員がおっしゃったように、まず発達に関する事、発達障害関係です。それから不登校に関する事、行動や性格に関する事、学習に関する事、身体症状等に関する事。こういったものを保護者から相談もしくは子ども相談課等からの相談、照会、そういったものによって受けているところでは。

○豊島委員 ありがとうございます。かなり多岐にわたっているということで承知しました。これらの相談というのは、下のところに「本人の希望で無」とか、これはいじめ云々ですからまた別なのですけれども、継続してその相談に乗っていくということがあって、ある程度それが問題解決、発達障害はそう簡単にはいかないのは僕も知っておりますけれども、やはりある程度教育研究所の方で継続して相談に乗りながら、それがある程度解決されていくのでしょうか。そこがよくわからないのですが。

○石井教育研究所長 正直申し上げまして完全に終結、どこの段階で終結というのは難しいのですけれども、例えば不登校が完全に学校復帰できましたよというのは、これは終結でいいかと思うのですが、発達障害等の問題に関しましては終結というのは非常に見きわめるのが難しいところで、できるだけそういったものが緩和されるようなケアをしながら、保護者の許可を得られれば学校と連携しながら、その子がうまく学校生活を送れるようにしていくという形で、完全な終結というのは件数としては非常に少なく、その状態で中学校生活を終

わるということが正直多いところでは。

○川村委員長 暫時休憩します。

午後 2 時 4 9 分休憩

---

午後 2 時 5 0 分再開

○川村委員長 再開します。

○豊島委員 ありがとうございます。恐らくいろいろなところにこれがかかわって行くのだと思うのです。この内実が。そんなに簡単に修復できるというか、直るものでもないということも私もわかっています。その中であって、これもいろいろな条件があるでしょうが、行動だとか学習だとか、何とか直っていけるというか、何とか直っていけるというか、何とかおさめていけるものが 1 件でも多くあればいいなど、それこそ研究所の皆さんにお願いするしかないのですけれども、そういうことをこのデータを見るたびに思っています。我々にできることは大してないのしょうけれども、重要なところだと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○石井教育研究所長 大変ありがたい御指摘だと思ひています。なかなかこういった問題というのは、日の当たらないと言ったらよくないですけれども、陰になってしまう部分だと思ひのですが、そういったところで子供たち 1 人 1 人を大切にしていかないと、やはり今の学校教育は成り立っていないかなという事は考えますので、引き続ききめの細かい相談等に当たっていきたくと思ひておひります。

○川村委員長 ほかにありますか。

○篠崎委員 同じく教育研究所にお尋ねしたいのですけれども、今の 1 2 ページのいじめ・悩み相談ホットライン相談状況で、4 月 1 5 日～4 月 1 9 日に小學校 4 年生女子の母ということで、仲間関係のトラブルと不登校とありますが、

これについては15日から19日までの間に相談を受けたということで、その後の状況はどうなのでしょう。

○石井教育研究所長 この件につきましては、主訴として仲間関係のトラブルということで上げてありますが、実はこのお子さんについては、ちょっと病気ということプラス発達が絡んだ問題もありまして、そここのところを電話で聞いておりますので、研究所の相談員との相談を電話で紹介しまして、研究所につないで今は来所して相談中であります。

○篠崎委員 今継続して相談に乗っているということなんですね。

○石井教育研究所長 そのとおりです。

○川村委員長 ほかにありますか。

なければ私の方から1つ、指導課にお尋ねします。今回、我孫子市調査書誤記入問題調査対策委員会が事務報告の中には載っていないのですが、何か意味がありますか。

○野口指導課長 済みません。ここは記入忘れということです。

○川村委員長 私の方から申し上げます。教育委員会の中で、これは大事な議事であります。特に議事録として残すものについては、十分注意を払った上でここに記入するように、最終的には中村教育長にチェックをお願いしたいというふうに思っております。よろしいですか。

○湯下教育総務部長 大変失礼いたしました。次回からそのような漏れのないように事務局として対応したいと思います。

○川村委員長 ほかにありますか。

なければ事務進行予定について何か質疑はありますか。

○豊島委員 9ページです。これは6月13日ですので、これから先のことなのですけれども、第2回長期欠席児童ケース会議というのがあるということでもあります。先ほどの相談のところとも関係するのでしょうかけれども、この長期

欠席児童というのは、我孫子市もかなりの数になっているのでしょうか。そのところがちょっと実感としてわからないので教えていただければと思います。

○石井教育研究所長 本年度4月の段階ですので、15日ということで集計をとりますと、長欠児童生徒は小学校で13名、中学校で35名、合計で48名という数字でございます。

○豊島委員 ありがとうございます。これはほかと比較してどうのこうのという問題ではないのですけれども、今までの推移を考えたら少なくなってきている方なのですか。横ばいですか。

○石井教育研究所長 やはり年度によって増減が激しいというのが正直なところですが、平成24年度がやや増加という形になっており、4月の段階では昨年度とほぼ横ばいという数字です。

○豊島委員 それ以上細かいことはなかなかあれなので結構です。ありがとうございました。

○川村委員長 ちなみに長欠の期間の定義だけお知らせしておいた方がいいかなと思います。

○石井教育研究所長 基本的に年間30日以上欠席ということで統計をとっておりますが、今は4月段階ですので、4月段階で全欠席の児童生徒を含めまして15日以上欠席ということで今の数字は申し上げました。

○川村委員長 ほかにありますか。

○篠崎委員 学校教育課にお尋ねしたいのですけれども、事務進行予定の2ページです。3番のモラールアップ委員会代表者会議とございますけれども、この中で一番下の参加対象者、これは各小中学校19人、そして学校教育課担当2人とあります。上の方の出席依頼というところが空欄になっていますが、私が申し上げたいのは、学校教育課担当2人というのは具体的にどなたが出られるのですか。



○丸学校教育課長 私と課長補佐の金子が担当しております。

○篠崎委員 この件に関しましては昨年から非常にいろいろな問題があって、私どもも不祥事撲滅といいますか、こういったことについて非常に真剣に取り組んできたところでもあります。こういったところでは特に事務局の方の教育長及びもう少し間、間と言ったら失礼ですけれども、そういった方々も、代表者会議は頻度がどのくらいあるのか確認はしていませんけれども、その中でできるだけ御出席いただいて、各学校も代表者も、そういった方々が出ることによってやはりもう少し、だからといって真剣ではないというふうには言いませんけれども、そういったところでも御配慮をいただけたらと思います。

○丸学校教育課長 この件に関しては真剣に取り組んでいかなければいけないと思っております。事務局からの出席者につきましても配慮していくよう考えたいと思います。

○豊島委員 鳥の博物館、19ページからですが、前回、鳥の博物館の館長さんに短歌の会、鳥の歌のことでいろいろ申し上げてお調べをいただきました。御迷惑をおかけしました。私の方もその後いろいろ調べてみたのですが、我々も前に行ったことがあったのですが、はっきりしたことが確認できませんでした。鳥の博物館の活性化のために一緒にやっていきたいという思いがあります。また我々も何かやっていきたいという思いを申し上げて、お礼を申し上げたいと思っております。

○木村鳥の博物館長 調査したのですが、御期待に添えるお答えができないということでございました。今委員がおっしゃったように、鳥というのは文化的にいろいろな形で取り上げることができるというふうに思っておりますので、今後いろいろ提起をいただきながら、そういったことを検討していきたいと思っております。

○川村委員長 ほかにありますか。教育事業全般について質疑がありますか。

○北嶋委員 「きずな」についてお聞きしたいと思います。活動を活発化するために連携をしていかななくてはならないということで、学校教育との連携ということが書いてあるのですが、これは誰と連携をとっていこうということなのか。また、生涯学習との連携ということもあるのですけれども、これは誰とどう連携するのか、どこの部署とどう連携するのか、わかるようでわからないかなというこだわりがあるので、その辺御説明いただけたらと思います。

○榊原少年センター長 「きずな」の記事につきまして、端的に御理解いただけないような表現ということで大変申しわけありませんでした。

まず第1点目の学校教育と記載いたしましたのは、端的に申し上げますと学校、特には人、人的なつながりということで考えております。まずは学校を構成する職員、保護者の方、そして学区にお住まいになっている地域の方々と密に連絡、連携をとりながら、少年センターの活動を活発化していきたいということで計画を立てました。

2点目の生涯学習の方なのですけれども、もちろん部署としましては生涯学習課、また我孫子市には社会人の方を対象としましたいろいろな団体がいらっしゃると思います。また、大学等の施設ですね。そういった方々と連携をとり、子供たちの教育にお力添えをいただきながら取り組んでまいりたいということで、その目標を文章化したものでございます。

○北嶋委員 思いはとても伝わってきます。ですが、生涯学習という概念の中には、小学校の学びも入るんですよね。私はそういうふうに理解しているので、こだわり過ぎたら済みません。なので、ここは今後もしお使いになる場合にはもう少し、例えば今学校教育は学校と地域の方とおっしゃいましたけれども、この学校教育という言葉から、それを伝えたい地域の方が自分ととれるかなと。連携するわけですから、連携先の相手方が、自分が連携するのだとわからないと伝わらないところがあるのではないかなと考えますので、連携の相手先がど

うしたらわかってくれるかという言葉をお使いになっていただけたらいいのかなと提案です。

○川村委員長 北嶋委員がおっしゃっているのは、もうちょっと丁寧な御説明をいただければということだと思います。

○北嶋委員 追加で、学校教育課とつながるのかなとか、生涯学習部とつながるのかなといろいろとれてしまうので、もう少しわかりやすくした方が市民の皆様にご協力をいただけるのかなと思っただけです。

○榊原少年センター長 御指摘ありがとうございます。次号から、また内容につきましても吟味を重ねて紙面づくりに励んでいきたいと思っています。

○川村委員長 ほかに教育全般で何か御質問はありますか。

○北嶋委員 質問ではないですけども、スタンプラリーがありましたね、3館の。行ってまいりました。それですてきなファイルもいただきました。今回スタンプラリーを白樺文学館、杉村楚人冠、鳥の博物館でなさいましたけれども、日にちが19日なので報告には出ていませんが、とりあえず締めていますよね。感想とか状況とか、皆さんがこのイベントをやったねらいが達成できたのかどうか、御感想をいただけたらと思います。

○西沢文化・スポーツ課長 私の方まで実際に上がってきていない状況で、申しわけございません。実は委員の方にお配りしてある旧井上家住宅に方にかかっておりまして、これから集計に入る状況でまだ手元にありませんので、きょうは何とも言いがたい部分があります。申しわけございません。

○川村委員長 後日まとめ次第、御報告をお願いします。

○西沢文化・スポーツ課長 後日、事務報告の方でさせていただきたいと思えます。

○木村鳥の博物館長 私ども鳥の博物館の方も、3館ということで参加させていただきまして、それこそ楚人冠、白樺、鳥博というのは、文化も含めた1つ

のラインとして、歩く距離としても大変いいというふうに私は思っております。参加された皆さんからも、よかったというふうな、そして記念品もよかったということもありましたので、こういったものをいろいろ今後生かしていきたいなと思っております。

○北嶋委員 今のお話があった旧井上家住宅にも行ってまいりました。すごくきれいになっていて驚きました。よくぞあれだけ中を掃除なさって、私たちが見られるように整備なさったなと思って、それは感動に近いものがありました。お住まいになっていたお家ですので、我々が前に見せていただいたときは住居のままだったのが、きちっと一応展示に耐えるようにお掃除をなさって、看板もおつくりになっていて、鈴木さんにお会いしましたけれども、よくあそこまで整備なさったと思います。これからこれをどうやって使っていくかが課題だと思いますけれども、ぜひ市民の方にこうなったということを見ていただくようにしていただきたいと思います。

1つだけ。私は車で行ったのですけれども、知っている私でも、道路沿いに看板がなかったのか、通り過ぎてしまっただけという状況だったので、駐車場には静かな看板が張ってありましたけれども、もう少し積極的にすてきな看板があってもいいのかなと思いました。でも本当によく皆さんがお掃除なさったと思って、それは感動しました。

○西沢文化・スポーツ課長 ありがとうございます。井上さん自体があそこにお住まいにならなくなって3年ほどたっております。庭園の庭木、屋敷の庭木等も相当伸びておりまして、矯正とまではいきませんが、ある程度のものはうちの方で剪定をし、また家の中も掃除をしようということで、実はこの1カ月ほとんど井上家に費やしている状況で、ほかの業務がちょっとおろそかになっているのも、また事実です。ここでとりあえず、一部ですが公開ということできせていただきましたので、これからは平常の業務に戻っていくかと思

います。

今一番の課題は、委員もおっしゃったとおり、南側の大きな道の方からはわからないということも実はあります。なるべく早目にあそこのところに旧井上家住宅という形で、車で通った方もわかるような形で看板等も明示していきたいというふうに考えておりますので、今後進めていきたいと思っています。

○川村委員長 ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 質問がないものと認めます。諸報告に対する質問を打ち切ります。

---

○川村委員長 これで平成25年第5回定例教育委員会を終了します。御苦勞さまでした。

午後3時12分閉会